

# 転入届 ようこそ、松山市へ



市外から松山市へお引越しした場合は、松山市へ転入の届出（新住所に住み始めた日から14日以内）が必要です。

※マイナンバーカード所有者は、転出予定日から30日以内若しくは松山市に住み始めた日から14日以内のいずれか早い日までに転入の届出をしないと、マイナンバーカードが失効します。（再交付は有料です。）

窓口にお越しの方は、本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証・資格確認書など）をお持ちください。

## ■の手続は市民課・各支所で手続できます

※項目内の①は市民課、②は中島支所、③は北条支所です。

※市民課の受付延長時（毎週木曜日、毎月第2土曜日）は、他市や関係各課に確認が取れず、受付できない場合があります。

## ★の手続はオンラインで手続できます

QRコード左の二次元コードからも手続が可能です。  
←松山市ホームページ「オンライン手続」  
※マイナンバーカードが必要な手続あり

## 転入に関連するおもな手続き

| 下記にあてはまる方は世帯にいますか？<br>あてはまる手続きをご自身で確認してください | 手続 | 必要なもの | 該当 | お問い合わせ先<br>(市外局番 089) |
|---|----|-------|----|-----------------------|
|---|----|-------|----|-----------------------|

### 住所 戸籍

マイナンバーカードをお持ちの方

- ・マイナンバーカードの継続利用（住所変更）

※転入届出日から90日以内に継続利用をしないとカードが失効し再交付は有料となります

- ・署名用電子証明書発行申請

- ・再交付申請（特急発行）  
(30日以内)

- ・マイナンバーカード
- ・暗証番号数字4桁
- ・暗証番号英数字6～16桁

市民課  
(本館1階)  
948-6569

→追記欄満欄の方

- ・マイナンバーカード
- ・本人確認書類もう1点

市民課  
(本館1階)  
948-6338

印鑑登録を希望する方

(必要な方) **登録の申請**

- ・登録する印鑑
- ・顔写真付本人確認書類

### 保険 年金

国民健康保険に加入する方

- ・国民健康保険の加入
- ・所得申告書の提出

- (口座振替を利用する場合)
- ・通帳届出印
- ・口座がわかるもの

健康保険課  
(別館3階)  
948-6363

- 修学のために転入する方
- 住所地特例に該当する施設に転入する方

前住所地の国民健康保険を引き継ぐ場合があります。  
お知らせください。

75歳以上の方

又は65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方

- (県外からの転入の方)
- ・負担区分証明書

健康保険課  
(別館3階)  
948-6941

- 愛媛県外から住所地特例に該当する施設に転入する方

前住所地の後期高齢者医療保険に引き続き加入します。

国民年金 [1号] に加入中の方

**住所変更届**

※納付書・口座振替は継続

- ・年金手帳又は基礎年金番号通知書
- ・退職日がわかるもの

保険給付・年金課  
(別館3階)  
948-6356

- 勤め先を退職した方

**国民年金（1号）への切替**

- 受給している方

(必要な場合) **住所変更届**

### 高齢 介護

65歳以上の方

転入後半年程度、保険料の年金天引きは停止します。  
介護保険証、納入通知書は後日郵送

- (口座振替を利用する場合)
- ・通帳届出印
- ・口座がわかるもの

介護保険課  
(別館2階)  
948-6919

- 住所地特例に該当する施設に転入する方

前住所地の介護保険に加入できる場合があります。  
お知らせください。

- 負担限度額認定証を持っていた方

負担限度額認定証の申請  
※中・北でも可

介護認定を受けていた方

**★認定引継の手続**

※住み始めた日から14日以内に手続が必要です  
※中・北でも可

- (65歳未満の方)
- ・健康保険の資格確認書

| 下記にあてはまる方は世帯にいますか?<br>あてはまる手続きをご自身で確認してください | 手続  | 必要なもの  | 該当   | お問い合わせ先<br>(市外局番 089)           |
|---|---|--|--|---------------------------------|
| 障がい   | 身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方                          | ・住所変更<br>・(療育手帳をお持ちで県外からの転入の方)新規手帳作成<br>※④・⑩でも可                | ・各手帳<br>・縦4cm・横3cmの証明写真(3ヶ月以内撮影)<br>※療育手帳新規作成の方          | 障がい福祉課<br>(別館1階)<br>948-6936    |
|   | 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方                           | (県外からの転入の方)<br>新規手帳作成  | ・縦4cm・横3cmの証明写真(1年以内撮影)                                  | 948-6018                        |
|   | 重度心身障がい者の医療費受給資格をお持ちだった方・新たに希望する方           | 受給者証の申請  | ・受給者の健康保険の資格確認書等<br>・身体障害者手帳又は療育手帳                       | 障がい福祉課<br>(別館1階)<br>948-6936    |
| こども   | 小学生・中学生のお子さんがいる方                            | 転校通知書の受取<br>※校区外通学を希望する場合は事前に学校教育課にご相談ください。                    | (事前に許可を得ている方)<br>許可証等<br>(松山の学校へ)<br>・旧学校からの書類<br>・転校通知書 | 学校教育課<br>(第4別館3階)<br>948-6870   |
|   | 児童手当を受給していた方(公務員以外)                         | ★請求手続<br>※転出証明書の転出予定月内又は転出予定日の翌日から15日以内に手続が必要です。               | ・請求者名義の口座が分かるもの  | 子育て支援課<br>(別館2階)<br>948-6354    |
|   | 児童扶養手当を受給していた方・新たに受給希望の方                    | 児童扶養手当の申請<br>※⑨でも可   | ※一定の要件があります。<br>子育て支援課にご相談ください。                          | 子育て支援課<br>(別館2階)<br>948-6845    |
|   | 子ども医療費受給対象の方                                | ★受給者証の申請<br>(18歳の年度末まで対象)                                      | ・子どもの健康保険の資格確認書等   | 子育て支援課<br>(別館2階)<br>948-6888    |
|   | ひとり親家庭医療費受給者証をお持ちだった方・新たに希望する方              | 受給者証の申請<br>※⑨でも可   | ※一定の要件があります。<br>子育て支援課にご相談ください。                          | 子育て支援課<br>(別館2階)<br>948-6888    |
|   | 妊娠中の方                                       | 転入用ママ・パパセット受取<br>妊婦支援給付金の申請<br>※前自治体で未申請の方                     | ・母子健康手帳<br>※住所はご自身で訂正してください。                             | すくすく支援課<br>(保健所1階)<br>911-1813  |
|   | 多胎妊娠婦(3歳未満)の方                               | ★多胎妊娠婦等<br>サポート事業利用券<br>※原則オンライン手続                             | すくすく・サポート市役所(本館1階)等、市内5か所のすくすく・サポートで申請・受取可。              | すくすく支援課<br>(保健所1階)<br>911-1821  |
|   | 1歳未満のお子さんがいる方                               | ★転入赤ちゃん連絡票の手続<br>※原則オンライン手続<br>健診受診票や予防接種手帳等を送付<br><br>ブックスタート | ※ブックスタート・予防接種手帳のみ支所でも受取可。                                | すくすく支援課<br>(保健所1階)<br>911-1821  |
|   | 1歳以上のお子さんがいる方                               | 予防接種手帳の受取  |  | 中央図書館事務所<br>(湊町7丁目)<br>943-8008 |
|   | 1歳未満で第2子以降の子を養育している方<br>→(四国中央市除く)県内から転入する方 | 愛顔っ子応援券(おむつ券)の申請<br>※満1歳の誕生日の前日まで交付済で残券がある場合は引換申請              | ・母子健康手帳<br>・おむつ券   | 保健予防課<br>(保健所1階)<br>911-1858    |
| その他   | 出産世帯応援(県市連携事業)を申請する方                        | 出産世帯応援事業補助金、出産世帯奨学金返還支援事業補助金の申請                                | ※申請期限等、詳細はホームページをご確認ください。                                | (別館4階)<br>948-6016              |
|   | 犬を飼っている方                                    | 所在地変更届・鑑札の交換<br>※マイクロチップ登録の方はオンライン上で手続                         | ・登録番号の分かるもの(鑑札など)  | 生活衛生課<br>(保健所1階)<br>911-1862    |

松山市コールセンター  
089-946-4894

〒790-8571  
愛媛県松山市二番町4丁目7番地2

開庁時間 午前 8時30分 ~ 午後 5時

※市民課のみ以下の時間、開庁しています。(祝日・年末年始除く)  
木曜日の 午後7時まで  
第2土曜日の 午前 8時30分 ~ 午後 5時